

事業所名

多治見市児童発達支援センター

支援プログラム

作成日

令和7年

2月

1日

| | | | | |
|-----------|-------------|--|--|--|
| 法人（事業所）理念 | | 多治見市より指定管理を受けて社会福祉法人「多治見市社会福祉協議会」が運営 「共に生き、共に育み、共に創る福祉社会を目指して」を基本理念に、地域で身近な行動をする「社協たじみ」として、地域のニーズに即した地域福祉の推進に努めます | | |
| 支援方針 | | 地域でお子さんご家族が自分らしく過ごし、お子さんの持っている力を発揮できるよう、ご家族と一緒に考え支援します ☆生活づくり 生活のリズムを整えて、身の回りのことで『自分でできる』ことを増やします ☆身体づくり 身体に感じる様々な感覚『触って遊ぶ』『感じて遊ぶ』『見て遊ぶ』『聴いて遊ぶ』を得ながら、いろいろな遊びに向かえる身体を作ります ☆気持ちづくり 『自分でやりたい』『一緒にやりたい』などのお子さんの気持ちを大事にしながら、大人に受け止められる安心感を基に人との関りの幅を広げます | | |
| 営業時間 | | 午前9時 ～ 午後5時 / 月曜日～金曜日（祝日・12/29～1/3を除く） | 送迎実施の有無 | なし |
| 支 援 内 容 | | | | |
| | | 親子療育（未満児・年少児一部） | | 個別・多対多・小集団（就園児） |
| 本人支援 | 健康・生活 | 睡眠、食事、排泄、着脱などの基本的な生活スキルの獲得のための支援方法を考え援助を行います。週に1回摂食指導（給食提供）を行い、個々に応じた食事方法・食形態や量、食具の使い方など、把握し援助します。生活面でのご家族の困り感を共有し、お子さんの成長に合わせた関り方をご家族と一緒に考えます。 | 基本的な生活習慣（生活スキル）の獲得ができるように、個々に合わせた支援方法を考え支援します。身の回りのこと等、自分で気付いて行うことを目的に、個別に支援者と一緒に行う段階から、声かけで自分で行う、友達の姿を見て真似して行うなど、個々に合った支援方法で関ります。 | |
| | 運動・感覚 | 様々な感覚に働きかける遊びを多く取り入れ、自分の身体を知ったり、身体を動かして遊べるように援助します。様々な素材や感触に触れ、色々な感覚を得ながら心地よく身体を動かすことができる環境を作ります。苦手な運動・感覚や感覚は、その背景となるものを読み解き、支援方法をご家族と一緒に考えます。 | 個々に合わせてダイナミックに身体を動かし全身をコントロールしながら運動遊びを行います。様々な感覚を知って調整する力、身体を動かして試行錯誤して挑戦する力を育てます。また、両手の操作、手先の細かい動き、指の分離等の力を育てます。 | |
| | 認知・行動 | 物の大きさや形、数など、親しみを持って習得できるように遊びに取り入れます。個々の発達段階に合わせた活動を意識し『わかった』『できた』『もうっかい』などの気持ちを育てて満足して活動に向かえるよう支援します。 | 同じ違うや数量の概念、見た物を認識してイメージする力を育てます。生活に必要な情報を収集して適切な場面で活用する機会を援助し、物の用途や状況を把握する力を育てます。また、行動の特徴や感覚の偏りを把握して、適切な環境を整えます。小集団療育では、友達と遊びを共有できるように、集団遊びを通して言葉からイメージできる事柄を増やします。 | |
| | 言語コミュニケーション | 視線、仕草、発声、発語など、それぞれの表現方法や発信を受け止め、大人に受け止めてもらえた安心感を土台に伝えたい気持ちを育てます。親子で繰り返し楽しむ遊びを通して、コミュニケーションの土台を育み、家族以外の人とやりとりする経験を積み重ねます。 | やりとりする楽しさを経験できる遊びを行い、言葉だけでなくジェスチャーやスキンシップなど、個々に合わせた方法を大切に関わります。語彙や言葉の種類を増やし、言語コミュニケーションの幅を広げます。小集団療育では、相手の気持ちや意図を理解する経験を通して、状況や場面に応じた言葉の獲得や適切な関り方を支援します。 | |
| | 人間関係社会性 | 親子ふれあい遊びを通して、肌と肌の触れ合いや受けとめられる心地よさから情緒の安定を図り、それを基に家族以外の人との関りを深めます。そして、周囲の人と安定した関係を形成できるように支援します。 | 大人と1対1の関りをベースに、発達段階に応じた周囲の人・環境と安定した関係を築きます。複数人の支援者や友達と遊びを共有し、大人や友達の力を必要とする遊びを取り入れることで、他者との関りややりとりの幅を広げ、適切な関り方を仲介します。小集団療育では、自分の気持ちを伝える体験や友達の気持ちを知る経験を通して、気持ちの折り合いや社会性の発達を促します。 | |
| 家族支援 | | 日々の困り事に傾聴し、家庭で取り組めることを提案したり相談に応じたりします。発達段階と興味関心の偏りや特性の理解に向けた勉強会や子育て講演会、ペアレントトレーニングを実施します。 | 移行支援 | 保護者の意向を確認して、就園や進級、就学など、移行先に情報提供を行い、移行時期に安心して生活できるように努めます。また、必要に応じて移行先の関係機関と連携を図り、適宜適切な支援を行います。 |
| 地域支援・地域連携 | | 保健センター、子育て支援センター、子ども支援課、各園、小学校及び教育相談室、相談事業所、他の発達支援事業所、医療機関等と連携し、個々の発達の理解に繋がります。適切な時期に、必要なサービス情報を提供し対応します。 | 職員の質の向上 | 外部の専門的な研修の受講や内部研修を実施し、職員の質の向上に努めます。また、療育支援者と専門職（作業療法士、言語聴覚士、心理士等）が適切な支援のあり方を検討し共有します。 |
| 主な行事等 | | 健康診断1回/月、心理士相談1回/月、療育相談4回/年（口腔衛生相談、理学療法士相談、就園相談、就学相談等）、子育て相談会2回/年、年中長児保護者勉強会4回/年 始まるの会（4月）、夏祭り（夏祭り週間7月）、家族参加日（家族参加日週間11月）、クリスマス会（クリスマス週間12月）、おわりの会（3月） 音楽療法12回/年、園外療育2回/年、食育（おやつ作り）2回/年 等 | | |